

## 東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 69 報)及び 水産物中の放射性物質検査(第 35 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 69 回目の農産物の検査、第 35 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・(公財)海洋生物環境研究所、(財)日本冷凍食品検査協会：水産物

#### (2) 検査対象品目

##### 【農畜産物】

- ・羽村市、瑞穂町、青梅市、奥多摩町で栽培したカボチャ 4 検体
- ・福生市で栽培したキャベツ 1 検体
- ・日の出町で栽培したモロヘイヤ 1 検体
- ・清瀬市で搾乳した原乳 1 検体

##### 【水産物】

- ・多摩川水系峰谷川(奥多摩町)で採取したヤマメ 1 検体
- ・多摩川水系峰谷川(奥多摩町)で採取したイワナ 1 検体
- ・多摩川下流域(大田区)で採取したヤマトシジミ 1 検体
- ・城南島沖(大田区)で採取したスズキ 1 検体

#### (3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました(平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg、「牛乳」の基準値は放射性セシウム濃度が 50Bq/kg に改正されました)。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

#### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 武田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(水産物) 中野 電話：03-5320-4846 内線：37-410

## 都内産農畜産物(第69報)、水産物(第35報)の放射性物質検査結果

## 1 農畜産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	カボチャ (露地栽培)	羽村市内農家	平成24年 8月28日	東京都農林総合研究センター	ND( < 5)	ND( < 6)
2	カボチャ (露地栽培)	瑞穂町内農家	平成24年 8月28日		ND( < 6)	ND( < 5)
3	カボチャ (露地栽培)	青梅市内農家	平成24年 8月28日		ND( < 4)	ND( < 6)
4	カボチャ (露地栽培)	奥多摩町内農家	平成24年 8月28日		ND( < 4)	ND( < 5)
5	キャベツ (露地栽培)	福生市内農家	平成24年 8月28日		ND( < 5)	ND( < 5)
6	モロヘイヤ (露地栽培)	日の出町内農家	平成24年 8月28日		ND( < 5)	ND( < 8)
7	原乳 注	清瀬市内酪農家	平成24年 8月29日		ND(<0.6)	ND(<0.6)

## 2 水産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	ヤマメ	多摩川水系峰谷川 (奥多摩町)	平成24年 8月21日	(公財)海洋生物環境研究所	ND(<3.4)	ND(<4.2)
2	イワナ	多摩川水系峰谷川 (奥多摩町)	平成24年 8月21日		ND(<3.9)	ND(<3.4)
3	ヤマトシジミ	多摩川下流域(大田区)	平成24年 8月26日		ND(<3.2)	ND(<3.4)
4	スズキ	城南島沖(大田区)	平成24年 8月23日	(財)日本冷凍食品検査協会	1.6	2.9

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す